

# 一部事務組合の概要（案）

## 目 次

1.	名称	1
2.	構成団体	1
3.	共同処理する事務	1
4.	事務所の位置	1
5.	議会の組織及び議員の選挙方法	2
6.	組織	
	管理者	3
	職員	3
	会計管理者	4
	監査委員	4
	公平委員会	5
	その他附属機関	5
	その他：運営協議会	7
7.	経費の支弁の方法	9
8.	その他：一般廃棄物処理基本計画	9
9.	その他：財産の承継	10
10.	処理対象地域	11
11.	処理対象とするごみの種類	11
12.	ごみ処理施設等	12
13.	職員の移管	13
14.	給与・勤務条件	14
15.	事業スキーム	15

# 協議事項

## 【規約事項】

### 1. 名称

大阪市・八尾市・松原市環境施設組合

### 2. 構成団体

大阪市、八尾市、松原市

### 3. 共同処理する事務

- (1) ごみ焼却施設、粗大ごみ処理（破碎）施設の建設及び管理運営
- (2) 最終処分にかかる事務
- (3) (1)(2)に附帯する事務

### 4. 事務所の位置

大阪市内に置く。

（当面は現行の「大阪市阿倍野区阿倍野筋1丁目5番1号 あべのルシアス」に事務所を置く。）

## 5. 議会の組織及び議員の選挙方法

### (1) 定数

人口割と均等割を併用する。

均等割 : 各構成団体に1人

人口割 : 30万人に1人

	均等割	人口割	合計
大阪市	1人	9人	10人
八尾市	1人	1人	2人
松原市	1人	1人	2人
計	3人	11人	14人

(参考) H25年6月1日推計人口

大阪市	2,683,012人
八尾市	269,695人
松原市	122,309人

### (2) 報酬

○報酬額 : 議長 日額 15,000円  
副議長 日額 14,000円  
議員 日額 13,000円

○手当 : なし

○費用弁償 : 交通費 等

### (3) 選出方法

構成団体の議会がその議員の中から選挙する。

### (4) 任期

構成団体の議会の議員の任期とする。

### (5) 開催内容

定例会3回

○年度当初 : 議長、副議長の選出等

○11月頃 : 決算

○2月頃 : 予算

### (6) 事務局

事務局は置かず、総務担当が事務を担当する。

## 6. 組織

### 【管理者《地方自治法第 139 条、287 条》】

#### (1) 概要

- 事務 : 一部事務組合を代表し、実施する事業を総理する。
- 身分 : 特別職

#### (2) 選任方法

構成団体の長から互選による

#### (3) 任期

当該構成団体の長の任期

#### (4) 報酬

- 報酬額 無報酬
- 手当 なし
- 費用弁償 交通費 等

#### (5) その他

地方自治法上、副管理者を置くことができる。

### 【職員《地方自治法第 172 条》】

#### (1) 行政職員

構成団体からの派遣職員又は固有職員

#### (2) 技能職員

固有職員（大阪市から身分移管）

## 【会計管理者《地方自治法第 168 条～171 条》】

### (1) 概要

- 事務 : 一部事務組合の会計事務をつかさどる
- 身分 : 一般職員

### (2) 選任方法

構成団体の職員（会計管理者等）が併任

### (3) 事務局

事務局は置かず、経理担当が事務を担当する。

## 【監査委員《地方自治法第 195 条～202 条》】

### (1) 概要

- 事務 : 一部事務組合の事務の執行の監査等
- 身分 : 特別職
- 定数 : 2 名
- 任期 : 議員の任期又は 4 年
- 選任 : 人格が高潔で、普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政運営に関し優れた識見を有する者から 1 名及び議員から 1 名を管理者が議会の同意を得て選任。

### (2) 報酬

- 報酬額 : 議員選出 日額 11,700円  
識見を有する者 日額 42,100円（代表）
- 手当 : なし
- 費用弁償 : 交通費 等

### (3) 監査の内容

- 一般監査 : 財務監査
- 特別監査 : 住民の直接請求 等
- その他 : 決算審査・例月現金出納検査

### (4) 事務局

事務局は置かず、総務担当が事務を担当する。

## 【公平委員会《地方公務員法第7条～12条》】

### (1) 概要

- 事務 職員の勤務条件に関する措置要求等を審査する
- 定数 3名
- 任期 4年
- 選任 人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、且つ、人事行政に関し識見を有する者から、管理者が議会の同意を得て選任。

### (2) 報酬

- 報酬額 委員長 日額 42,100円  
委員 日額 35,100円
- 手当 なし
- 費用弁償 交通費 等

### (3) 事務局

事務局は置かず、職員担当が事務を担当する。

## 【その他附属機関】

組合に設置する附属機関とその内容は次のとおりとする。

## 1 懲戒審査委員会《地方自治法施行規程第17条》

### (1) 概要

- 事務 職員の懲戒処分を行うにあたって、審査を行う。
- 組織 委員5名
- 任期 2年
- 選任方法 職員のうちから2人及び学識経験を有する者のうちから3人を管理者において議会の同意を得て命ずる

### (2) 報酬

- 報酬額 日額 24,500円
- 手当 なし
- 費用弁償 交通費 等

## 2 情報公開審査会《条例により設置》

### (1) 概要

- 事務 情報公開請求で、文書の不開示決定などに不服申し立てがあった際、管理者の諮問に応じて決定内容を審議する。
- 組織 委員3名
- 任期 2年
- 選任方法 管理者が委嘱

### (2) 報酬

- 報酬額 日額 24,500円
- 手当 なし
- 費用弁償 交通費 等

## 3 個人情報保護審査会《条例により設置》

### (1) 概要

- 事務 個人情報開示請求で、文書の不開示決定などに不服申し立てがあった際、管理者の諮問に応じて決定内容を審議する。
- 組織 委員3名
- 任期 2年
- 選任方法 管理者が委嘱

### (2) 報酬

- 報酬額 日額 24,500円
- 手当 なし
- 費用弁償 交通費 等

## 4 退職手当審査会《条例により設置》

### (1) 概要

- 事務 懲戒処分等に該当する行為を行った職員に係る退職金の支給制限を行おうとする場合に、管理者の諮問に応じて決定内容を審議する。
- 組織 委員3名
- 任期 2年
- 選任方法 管理者が委嘱

### (2) 報酬

- 報酬額 日額 24,500円
- 手当 なし
- 費用弁償 交通費 等

## 【その他：運営協議会】

### (1) 概要

- 事務 組合の事務に関する特に重要な事項を協議する。  
組織の詳細は、別途運営協議会要綱を制定し定める。
- 協議事項
  - ・ 組合同約の改正
  - ・ 重要な計画の策定・改定
  - ・ その他特に重要な事項 等

### (2) 構成

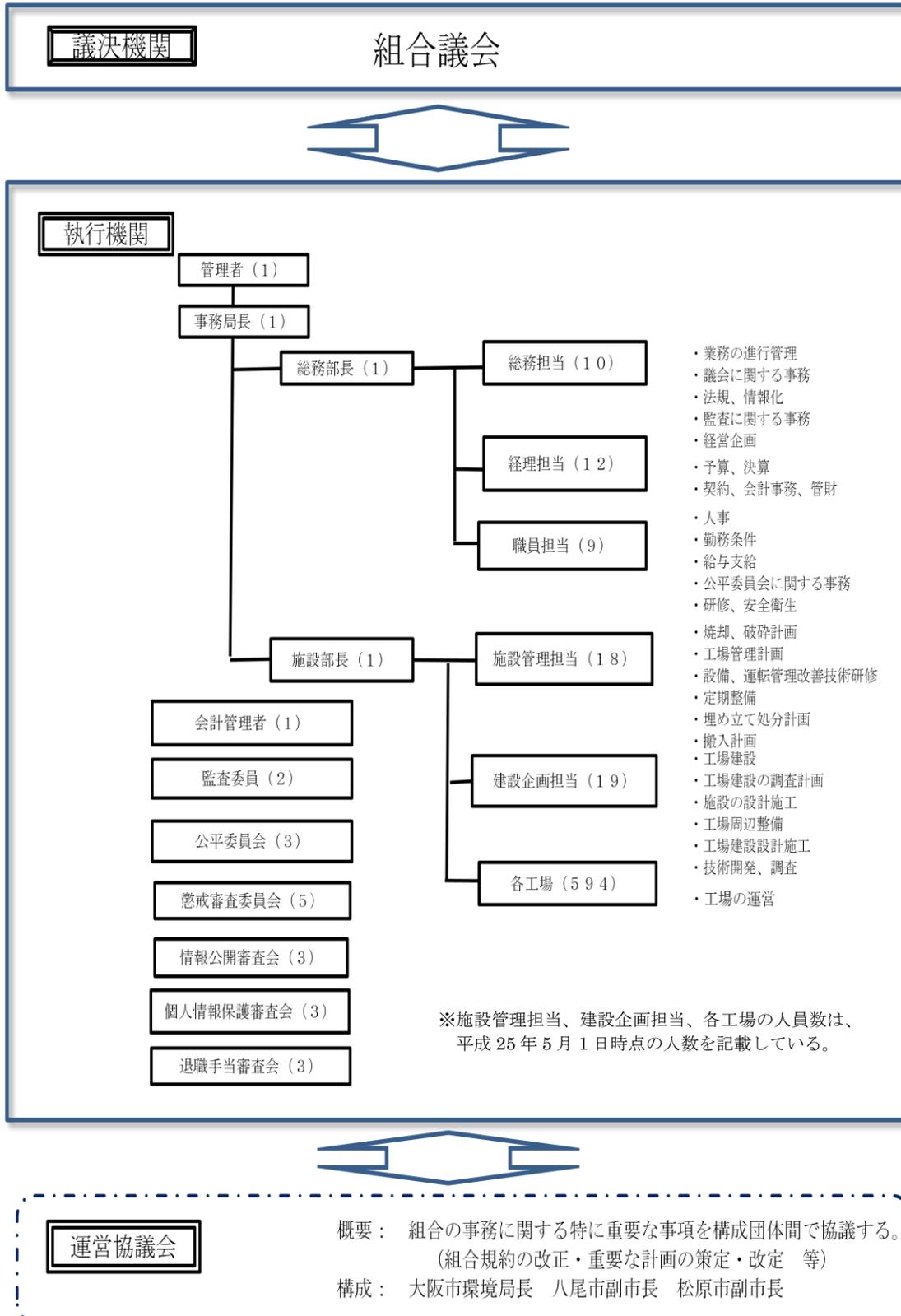
大阪市環境局長 八尾市副市長 松原市副市長

### (3) 開催

必要に応じて開催する。

## 一部事務組合の組織図案

現行の大阪市環境局の体制を基に、検討を進める。



## 7. 経費の支弁の方法

- 組合の経費は、構成団体の分担金、その他の収入をもって充てる。
- 分担金は、ごみ量割による負担を基本に、構成団体間において必要な調整を行う。
- ごみ量割による負担は、次のとおりとする。
  - ① ごみ焼却に関する経費  
ごみ焼却施設への搬入ごみ量割
  - ② 破砕処理に関する経費  
ごみ破砕処理施設への搬入ごみ量割
  - ③ 北港処分地に関する経費  
北港処分地への埋立ごみ量割
  - ④ フェニックスへの投棄に関する経費  
フェニックス処分地への投棄ごみ量割
  - ⑤ 処理施設建設に関する経費  
一般廃棄物処理基本計画で定める計画ごみ量割

## 8. その他： 一般廃棄物処理基本計画

各構成団体が、一般廃棄物処理基本計画を策定するにあたっては、一部事務組合と協議・調整することとする。

## 9. その他： 財産の承継

一部事務組合へ承継する資産の取扱いは次のとおりとする。

(1) 土地 : 条件付き無償譲渡

《規約・事業引継協定書に附す条件》

○大阪市が譲渡した財産を組合の事業用資産としてのみ使用しなければならない。

○使用用途を廃止した場合は、建物を解体撤去のうえ、大阪市に土地を返還する。

○組合を解散する場合は大阪市が組合に譲渡した土地は大阪市に帰属する。

(2) 建物 : 無償譲渡

(3) 地方債 : 譲渡する財産に付随する地方債は組合へ承継。

## 【規約事項以外】

### 10. 処理対象地域

ごみ処理対象地域は、構成団体の行政区域とする。

### 11. 処理対象とするごみの種類

処理対象地域から発生する一般廃棄物とする。

ただし、各構成団体の処理計画に従い、資源化することが適当であると認められるものでないこと。

## 12. ごみ処理施設等

### ○ごみ焼却工場の概要

区分	大 正	住 之 江	鶴 見	西 淀	八 尾	舞 洲	平 野	東 淀
建設年月	1980年7月	1988年3月	1990年3月	1995年3月	1995年3月	2001年4月	2003年3月	2010年3月
敷地面積 (㎡)	19,000	33,000	38,000	34,000	40,000	33,000	54,000	17,000
建築面積 (㎡)	10,000	8,500	8,300	8,100	10,000	17,000	14,000	9,300
炉式	デ・ロール式	タクマ式	デ・ロール式	タクマ式	マルチン式	デ・ロール式	NKK式	デ・ロール式
規模	300t/日 ×2基	300t/日 ×2基	300t/日 ×2基	300t/日 ×2基	300t/日 ×2基	450t/日 ×2基	450t/日 ×2基	200t/日 ×2基
日量能力 (トン)	520	520	600	600	600	900	900	400
年量能力 (万トン)	15.4	15.4	17.8	17.8	17.8	26.7	26.7	11.9

※松原市ごみは平野工場へ搬入し、八尾市ごみは八尾工場へ搬入することを基本とし、状況に応じた効率的な搬入計画を策定する。

### ○破碎施設の概要

区分	大 正	舞 洲
建設年月	1988年3月	2001年4月
建築面積 (㎡)	3,500	—
規模	せん断式破碎机 50t/5h 回転式破碎机 140t/5h	低速回転せん 断式破碎机 50t/5h 回転式破碎机 120t/5h

### ○北港処分地（夢洲1区）の概要

埋立免許期間	1985年度～2025年度
敷地面積 (㎡)	731,000
埋立容量 (m <sup>3</sup> )	11,690,000

注) 建築面積には計量棟及び別棟の管理棟を含む。  
大正工場破碎施設は大正工場敷地内に併設  
舞洲工場破碎施設は舞洲工場施設内に設置

## 13. 職員の移管

### (1) 職員の取扱い

行政職員 : 各構成団体から派遣又は身分移管する。

技能職員 : 大阪市から身分移管する。

### (2) 退職手当

身分移管職員 : 当該職員が組合を退職する際に、構成団体での公務員としての勤続期間と、組合での公務員としての勤続期間を通算して、組合が支払う。

派遣職員 : 派遣元の構成団体を退職する際に派遣期間を通算して、派遣元が支払う。

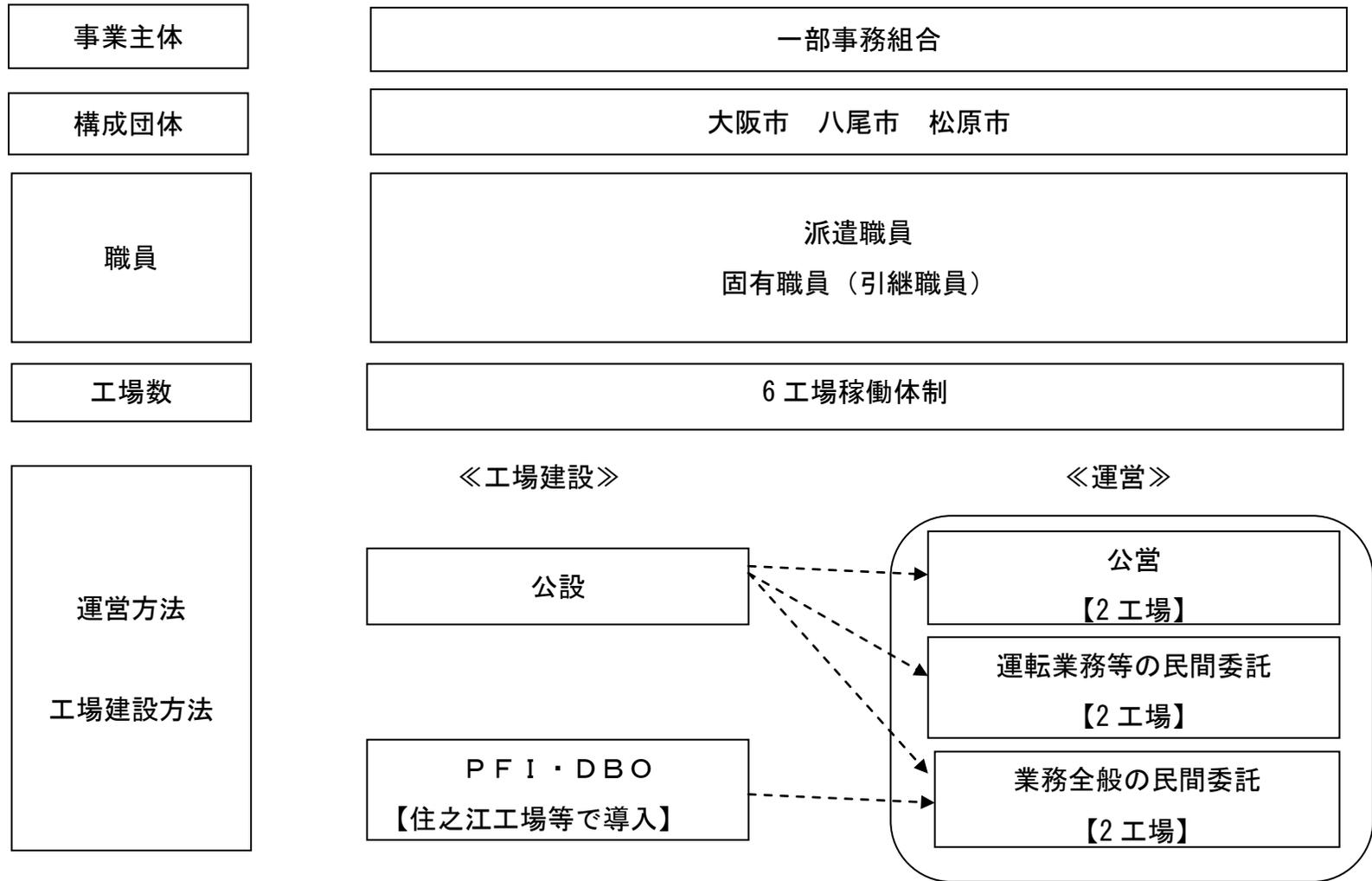
## 14. 給与・勤務条件

項目	内容	大阪市との比較
<b>【身分】</b>		
職員の身分	地方公務員 (特別地方公共団体)	地方公務員 (普通地方公共団体)
適用法令	地方自治法 地方公務員法 地方公営企業法(技能職員)	同様
<b>【給与・福利厚生】</b>		
給料	大阪市と同水準を確保	同様
期末・勤勉手当		
退職手当		
各種手当		
共済	大阪市職員共済組合に加入	同様
互助会	大阪市職員互助会に加入 (大阪市からの身分移管職員のみ)	同様
安全衛生	大阪市と同水準を確保	同様
<b>【勤務時間等】</b>		
勤務時間	大阪市と同水準を確保	同様
休暇・休業制度		
人事評価制度		

# 15. 事業スキーム

## (1) 事業スキーム

ごみ量の推移に基づき工場稼働体制を見直し、工場の建設・運営に民間運営や民間委託を推進して、効率的な運営を行う。



## (2) ごみ処理量の推移及びごみ焼却工場の整備・配置計画

○ごみ減量の進捗も見極めつつ、現在の8工場を6工場稼働体制とする。

○大正工場についても、今後建替えは行わない。

○なお、稼働30年程度を基本に「住之江工場、鶴見工場においては、全面建替えではなく、現在の建物を一部流用して、内部設備（プラント設備）を更新する」手法を採用する。

平成年度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	
大阪市ごみ処理量(万トン/年)	114.9	114.3	110.3	106.2	102.1	98.0	97.2	96.4	95.6	94.8	94.0	93.2	92.4	91.6	90.8	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
八尾市ごみ処理量(万トン/年)	7.7	7.7	7.5	7.3	7.1	6.3	6.1	6.1	5.9	5.9	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	5.7	
松原市ごみ処理量(万トン/年)	2.6	2.8	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	2.6	
合計ごみ処理量(万トン/年)	125.2	124.7	120.4	116.1	111.8	106.9	106.0	105.1	104.2	103.3	102.4	101.6	100.8	100.0	99.2	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	98.4	
① 必要処理能力(万トン/年) [ごみ処理量×110%]	137.7	137.2	132.5	127.7	123.0	117.6	116.6	115.6	114.6	113.6	112.6	111.7	110.8	110.0	109.1	108.2	108.2	108.2	108.2	108.2	108.2	108.2	108.2	108.2	108.2	108.2	108.2	108.2	
工場名	処理能力 (ト/日)																												
森之宮	21.0 (720)→ 廃止	41	42	43																									
		21.0	21.0	21.0																									
港	廃止																												
大正	15.4 (520)→ 廃止	30	31	32	33	34																							
		15.4	15.4	15.4	15.4	15.4																							
住之江	15.4 (520)→ 11.9 (400)で 設備更新	22	23	24	25	26	27																						
		15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4																					
鶴見	17.8 (600)→ 13.4 (450)で 設備更新	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33														
		17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8													
西淀	17.8 (600)	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34								
		17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8							
八尾	17.8 (600)	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40		
		17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	17.8	
舞洲	26.7 (900)	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
		26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7
平野	26.7 (900)	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	
		26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7
東淀	11.9 (400)	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25		
		11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	11.9	
② 年処理能力計(万トン/年)	170.7	170.7	170.7	149.7	149.7	134.2	118.8	118.8	118.8	118.8	118.8	118.8	118.8	118.8	112.9	112.9	112.9	112.9	112.9	112.9	112.9	112.9	112.9	112.9	112.9	112.9	112.9		
余剰(②-①)	33.0	33.5	38.3	21.9	26.7	16.7	2.2	3.2	4.2	5.2	6.2	7.1	8.0	8.8	3.8	4.7	4.7	4.7	4.7	4.7	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	

### (3) 職員数の推移（技能職員）

効率的な事業運営を行うことにより、職員数の削減を図る。

